

# 評価対象期間50年の考え方

治水事業の評価対象期間は、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間とされていますが、それは以下の理由によるものです。(治水経済調査マニュアル(案)より)

- 治水施設の耐用年数は物理的な側面と社会的な側面とがあり、物理的な耐用年数は適正な維持管理により相当年数その機能が維持される。一方、社会的な耐用年数はその時代の価値観や社会的な要請が色濃く反映され、そのものの効用が変質するため、あまり長い期間の予測は妥当ではない。
- 割引計算(現在価値化)にあたり、治水施設の完成から50年以降の費用と便益は現在価値化をすると大きな影響をもたない。
- さらに、税制上の措置として法定耐用年数があり、堤防は50年とされている。

## 視点④ 事業の投資効果

想定最大浸水深図【50年確率】

① 想定氾濫区域面積 81 ha

② 想定氾濫区域内家屋数 463戸



年平均被害軽減期待額 4.77億円

残事業区間および施設完成後50年間で発生する

**総便益(B) : 116.4億円**

## 視点④ 事業の投資効果

事業期間とその後の50年間の総費用(現在価値化後)

今後の事業費 72.9億円

維持管理費 8.1億円

**総費用(C) : 81億円**

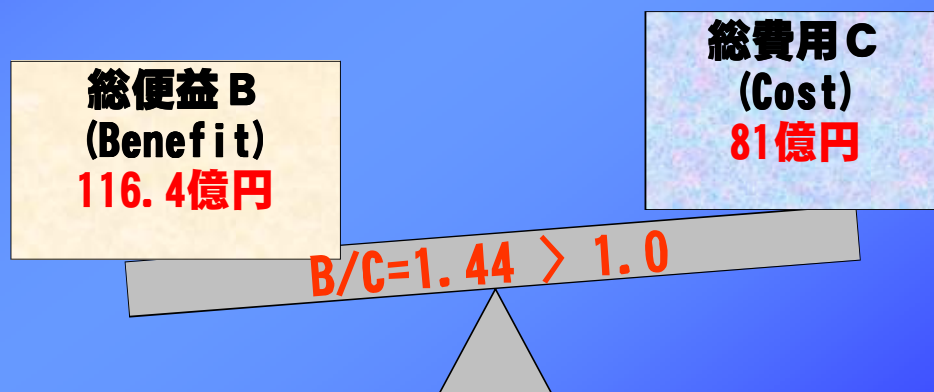
27

## 事業の投資効果(B/C)

今回の事業の総便益 **B = 116.4億円**

それに要する総費用 **C = 81億円**

よって、 **$B/C=1.44 > 1.0$  . . . OK**



28

# 事務局提案

## 視点① 事業の進捗状況

進捗状況 72.7%

## 視点② 社会経済情勢等

人口・資産が集中。万一の被害発生時の損失大

## 視点③ コスト縮減・代替案の可能性

河道拡幅案、遊水地案等を比較し現計画が妥当

## 視点④ 事業の投資効果

費用対効果がある ( $B/C=1.44 > 1.0$ )

よって、事業を「**継続する**」のが妥当と判断。